

避難確保計画の作成について

(背景)

○平成28年8月30日の台風第10号による水害で、岩手県小本川が氾濫し、グループホームが浸水。入居者9名が亡くなる被害が発生。

○防災情報が、要配慮者利用施設の管理者等に充分理解されず。

○避難確保計画の策定や避難訓練が充分でなかった。

⇒平成29年6月、水防法・土砂災害防止法の改正で、避難確保計画・避難訓練の義務化

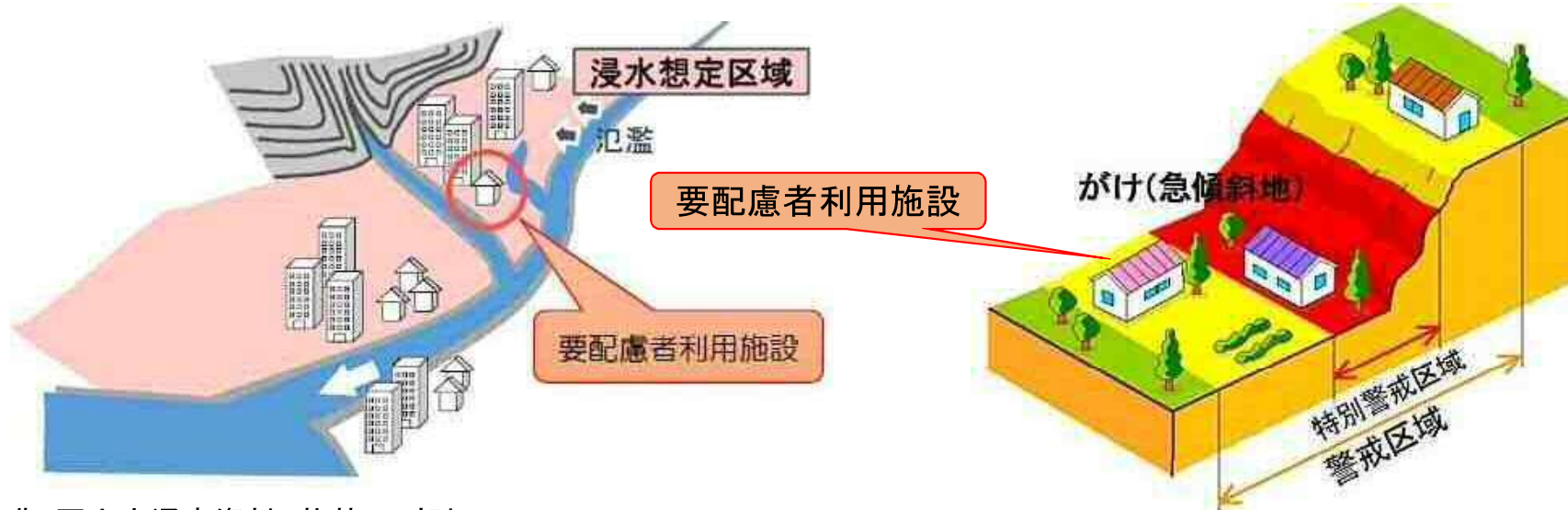
水防法及び土砂災害防止法について

要配慮者利用施設の避難体制の強化を図るため、
『水防法』及び『土砂災害防止法』が平成29年6月19日に改正されました。

ポイント!

浸水想定区域や土砂災害警戒区域の要配慮者利用施設(保育施設含む)の管理者等は**避難確保計画**の作成・**避難訓練**の実施が**義務**となりました。

計画が未提出の場合は速やかに避難確保計画を作成し、計画の提出を危機管理室までお願いします。



出典:国土交通省資料 抜粋・一部加工

避難確保計画作成のてびきについて

洪水と土砂災害について、避難確保計画作成のてびきとひな形を掲載しています。

○洪水に備えて

「災害時要援護者施設用洪水時の避難確保計画作成のてびき」

○土砂災害に備えて

「災害時要援護者施設用土砂災害時の避難確保計画作成のてびき」

→詳しくは川崎市ホームページでご確認ください



避難確保計画



○「要配慮者利用施設の浸水対策」

→避難確保計画の作成方法などを動画(Youtube)で紹介しています。(国土交通省ホームページ)

<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/youtube/index.html>

洪水・土砂災害への取組を進めましょう

1 洪水（河川氾濫）による浸水や土砂災害のリスクを確認してください

・はじめに、施設の洪水リスク・土砂災害リスク（洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域に入っているか）を御確認ください。

・ハザードマップ（各区版）で御確認いただけます。

<洪水ハザードマップ> <http://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000018174.html>

<土砂災害ハザードマップ> <http://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000017971.html>

・ガイドマップかわさきでも御確認いただけます。（電子地図で拡大縮小して確認できます）

<ガイドマップかわさき(防災マップ)> <http://kawasaki.geocloud.jp/webgis/?mp=131&bt=0>

・施設の敷地が洪水浸水想定区域内や土砂災害警戒区域内に入っているか不明な場合は、川崎市総務企画局危機管理室 初動対策担当に御連絡ください。（電話：044-200-2841）

2 避難確保計画を作成してください

・洪水浸水想定区域内及び土砂災害警戒区域内の要援護者施設では、避難確保計画を作成することが法律で義務付けられました。

・避難確保計画作成の「てびき」と、必要事項を記入することで避難確保計画が完成する「ひな形」を用意しております。市ホームページからダウンロードできますので、御活用ください。

<洪水> <http://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000058043.html>

<土砂災害> <http://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000023278.html>

・「てびき」に記載しております「施設の状況に応じた避難判断フロー」により、避難先の検討を必ず行ってください。

3 避難確保計画等を提出してください

・作成した避難確保計画は、市長に報告するよう、法律で定められています。

・計画を作成されましたら、「避難確保計画作成（変更）報告書」を添えて、川崎市総務企画局危機管理室へ郵送（川崎市川崎区宮本町1番地）もしくはメール（17kiki@city.kawasaki.jp）で御提出ください。

・報告書の様式は、市ホームページの「てびき」と同じページからダウンロードできます。

・締切はありませんが、速やかに御提出いただきますよう、御協力をお願いいたします。

4 避難訓練を実施してください

・洪水や土砂災害に関する避難訓練を実施することが、法律で義務付けられました。

・洪水や土砂災害だけの訓練を実施することが難しい場合は、地震や火災の避難訓練の際に、風水害時の避難場所、避難経路、避難要領等をあわせて確認するなど、軽易な方法でも結構ですので、必ず実施しましょう。

問い合わせ先 総務企画局危機管理室

電話 044-200-2841

メール 17kiki@city.kawasaki.jp